



まさかず
かくま正一通信
(No.20)

ごあいさつ

皆様こんにちは。皆様から温かいご支援を賜り、お陰様で元気一杯活動が出来ておりますことに心から感謝申し上げます。

現在、各地区で県政報告会をしております。県政の動きを報告すると同時に、地元の課題や要望をお聴きする貴重な機会であり、これからも継続して実施していきます。

この半年余り、様々な活動をいたしました。その状況を本通信で報告いたします。

さて、県政には多くの課題があります。私は次の点に力を入れていきたいと考えています。

1. あと2年近くに迫った北陸新幹線開業は、並行在来線のスタートでもある。県民の通勤、通学の足である並行在来線の安定的且つ利便性を確保した運行体制の確立を図ること。
2. 日本各地で豪雨等による土砂災害が頻発している。土砂災害から如何に県民を守るか、そのハード、ソフトの対策を具体化すること。
3. 新川地域の諸課題に先頭に立って取り組み、当地域の活性化を図ること。

ところで、衆議院の解散総選挙が近い状況です。自由民主党が政権の中心に復帰し、野党時代に学んだ教訓と鍛えた政策力を発揮し、エネルギー問題、雇用問題と成長戦略、持続可能な社会保障制度の確立等の内政課題、また領土問題や日米問題等の外交課題、その両面において、国家と国民を誤り無き方向に導いていかなければなりません。また、10月には県知事選挙があります。石井現知事が勝利し、引き続き県議会や自民党と切磋琢磨する中で、新川地域ははじめ富山県を一層活力に満ちた元気な地域としていかなければならないと考えます。私は、この2つの重要な選挙に全力で臨む所存です。何卒、皆様のご協力をお願い申し上げます。

私は、これからも皆様の期待と信頼にお応え出来るよう誠心誠意活動してまいります。何卒、皆様のご指導と叱咤激励を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

平成24年9月

富山県議会議員

鹿熊 正一

活動の一端 — 議会において、自民党において、地元において — を掲載いたします。私の活動の根本は、現場で学び、研鑽を深め、県民のための政策を打ち出し実現することです。

農林水産委員会で質問 —食品に含まれるセシウム新基準など

3月22日、農林水産委員会で次の質問をした。

→今冬の大雪による果樹（樹体）被害について

(1) 被害の実状はどうか。

(2) 産地維持の為、農家の意欲が保てるよう、被害農家に対する支援が必要と考えるがどのような支援を検討しているのか。

【この質問のポイント】今冬の豪雪により、県東部の果樹農家の樹体被害が目立った。県が支援の姿勢を示せば、市や町、JAもついてくる。その誘いが欲しい。

【その後の県の対応】県は、24年度予算で「果樹雪害緊急復旧対策支援事業」を実施し、主枝の復旧や果樹柵の修復が行われることとなった。

(質問と答弁の詳細は、富山県議会ホームページに掲載されています。)



県議会政策討論委員会開催 —並行在来線について—

4月9日、魚津市で「並行在来線」をテーマに県議会政策討論委員会が開催された。並行在来線は開業から10年間の赤字累計見込みが40億円台という点や開業30年後の予測として利用者が半減するという点等、厳しい経営が強いられる。そこで今回の論点は、①並行在来線の利便性の確保と向上策、②マイルール意識の喚起策の2点となった。

【私の主な発言要旨】

(1) 将来の運行に責任を持つ3セク会社の社長を決めて、経営計画の具体化に責任を持って当たる体制を早く作るべき。

(2) 利便性の具体策にしてもマイルール意識の喚起にしても、住民との双方向の対話集会が最も大事。沿線自治体できめ細かく、時には高校生との対話、PTAとの対話なども必要だ。その中から、住民の利便性に対するニーズを掴み取ることが出来ると同時に、住民自ら3セク会社の存続策や地域の活性化策について考え発言することによりマイルール意識が醸成されるのではないかと。

(3) 運賃について、現状に据え置き赤字を税金で賄うことは、県民や他の民間鉄道会社の理解は得られないであろう。徹底した収支改善努力をしてもアップせざるを得ない場合は、住民に丁寧に説明し理解を求める努力をすべき。

(各委員の発言は、富山県議会ホームページに掲載されています。ご参照下さい。)



震災後1年1カ月経過した仙台市を視察

4月17日、仙台に行き、昨年3.11震災後の状況を視察した。

視察目的は次の通り。

1. いわゆる震災がれきがどうなっているのか
2. 被災地における建設業者の果たした役割を知る
3. 問題点や教訓を学ぶ

1. について

①視察した荒浜地区や多賀城地区（仙台駅から約30分以内）は、がれきや被災家屋は撤去・解体されていた（所有者不明の数軒の家屋を除いて）。

②荒浜地区では、新たに建設した焼却施設でがれきの焼却処分が進行中であった。

2. について

①仙台市建設業協会は、震災直後に対策本部を設置し、道路啓開作業、がれき撤去・分別・仮置作業を行い、消防、警察、自衛隊等による行方不明者の救助捜索活動を支援した。

②道路、橋等の被災したインフラの復旧に当たった。

3. について

①地元建設業者をしっかりと育成し、災害時の緊急対応に当たれるようにしておかなければ、人命救助や被災者救援のために必要なインフラを復旧できない事態となる。そのために、一定量の公共事業を毎年確保することや業者が適正な利潤を得る仕組みの整備が必要。

②燃料や食糧の備蓄、それらを調達するルートの確保が必要。

③行政の縦割りが復旧を妨げているケースがある。ワンストップでの対応や規制の特例的緩和措置が必要。

④がれきの仮置き場を確保できるかどうか、復旧のスピードに影響する。



認定看護師教育機関の県内設置に向けて

5月8日、9日、私の所属する自民党福祉環境部会は、宮城県看護協会、岩手県の岩手医科大学を訪問し、認定看護師教育機関の設置の経緯や運営上の課題等について調査した。

【調査目的】認定看護師の資格を得るには、県外の教育機関で6カ月・600時間以上、必要な課程を修了し認定審査に合格しなければならないことから、県内の医療現場の声として、認定看護師の教育機関を県内に設置して欲しいとのニーズが非常に強い。認定分野は、緩和ケア、皮膚・排泄ケア等21分野があり、県内には91人（2012年5月1日現在）登録者がいるが、分野にバラツキがありまだまだ不足している現状。

【宮城県看護協会】看護協会の5年に及ぶ働きかけが実り、2008年度に宮城県が事業主体となり認定看護師スクールを開設し、宮城大学にその運営を委託してきた。2012年度から県看護協会が事業主体となり同大学に運営委託している。教育分野は、皮膚・排泄ケア。今後ニーズを見ながら、新たな分野を検討するとの事。

【岩手医科大学】県内の病院から緩和ケア分野における認定看護師のニーズが強くなり、また、東北6県のニーズ調査をした上



で、2011年3月から認定看護師教育機関審査の準備に入った。同年11月に教育機関認定を受け、選抜試験を経て本年6月に開講した。緩和ケアに続く新たな分野をどうするかは、今後の課題との事。開設に当たっての課題として、①教員や講師の確保（同大学では2人の専任教員と67人の非常勤講師）、②実習施設の確保（同大学では全国に22カ所）、③研修生の確保（同大学では、岩手県6人、他の16人は東北5県から）。

【視察から学んだ事】

(1) 医療・看護関係者の熱意と県のヤル気、(2) 隣県(石川、福井、岐阜等)のニーズ調査(研修生が集まらねば運営できない)、(3) 教育分野をニーズに応じて変更していく柔軟な考え、等が特に必要な事と思う。有意義な視察であった。

【その後の動き】この視察後、自民党は、石井知事に認定看護師教育機関の県内設置を要請した。それを受け、県は、県内設置に向け、設置主体や設置時期等について検討する方向となった。

小学校の外国語授業を参観

5月15日、朝日町立あさひ野小学校6年生の外国語(英語)活動を参観した。小学校の外国語活動は、平成23年度から5、6年生で年間35単位が必修となり今年が2年目。私は、これからのグローバル時代において、英語でコミュニケーションが出来る人材を養成する事はとても重要な事であり、その現場を見たいと思っていた。はじめに、林校長から、①町内には当校とさみさと小学校の2校があり、両校とも、仙名先生とアダム先生が指導しているので、両校から進学する中学1年生の英語のレベルはほぼ同じでとても授業しやすい、②35単位全てにおいて、仙名、アダム両先生と担任の先生の3人によるチーム授業が行われている等、当町小学校の外国語活動は充実している、とのお話をお聴きした。そして、いよいよ授業が始まった。今日のテーマは、誕生月と日の発音の仕方。聞き取って話す、という音声中心の内容だ。スペルや文法は無し。生徒達は、1月から12月、1日から31日の発音を耳で聞いて覚え、上手に話していた。そして、3人の先生の絶妙のチームワークによる進行で、生徒達は楽しそうであった。来年の2月頃、再度訪問してみたい。彼らの上達ぶりを見るのが楽しみだ。



MOA議員連盟・明社会合同会議

5月24日、MOA議員連盟(私が会長を務める)・明社会合同会議を開催した。

当議員連盟と明社会の目指すところは、県民、国民が心身共に健康な日々を送り、健康な地域社会を形成する事。それに向かい、各自の立場で活動したり、協同で活動したりしている。本日の会議のテーマは、①県当局より「環境にやさしい農業」の推進について説明を受け質疑、②議員連盟の視察報告、③明社会よりMOA三大事業(健康医療、美術文化、自然農法)報告と意見交換。

【会議を終えての感想と今後の課題】

①特別栽培・有機農産物生産面積は僅か999ha(H22、県耕地面積の1.7%)。有機農業の推進には、市町村における推進体制の整備が必要。現在、富山市、滑川市、南砺市の3市のみ体制が



整備済み。これを増やすには、県の働きかけや支援が大事。

②また、生産対策(技術、普及等)に加え、出口戦略として、流通対策、消費対策が重要。特に、如何にして消費者の関心、購買意欲を有機農産物に向けるか、これも県の「エコ農業推進方針」に、明記すべき事柄と思う。

③食育に対する市町村の取組みに温度差が依然としてあることは課題。早く全市町村に、食育推進計画が整備されるようにしなければならない。首長の責任は大きいと思う。

これらのことについて、私が所属する農林水産委員会等で、引き続き取り上げていきたいと思う。

富山県日韓友好議員連盟で第16回目の韓国訪問

富山県日韓友好議員連盟は、5月29日から6月1日まで訪韓した。団員19人で私が団長を務めた。当連盟は、昭和63年から隔年で訪韓し韓国との草の根交流を続けてきた。今回が16回目。主な訪問先は、自治体国際化協会ソウル事務所、江原道知事、江原道議会議長、江原道万泉初等学校(英語授業)、韓日親善協会中央会、在大韓民国日本国大使館そして板門店共同警備区域。



5月31日、韓日親善協会中央会を訪問し、金守漢(キム・スハン)会長他と懇談の機会を頂いた。金会長は元国会議長で、はじめてお会いしたが、包容力がある人格者の印象を受けた。正に韓国と日本との関係の生き証人と言える。金会長は、草の根交流の大切さを力説されると共に、両国が小さい事に拘らず今後未来志向で進む必要性と、日本、アメリカ、韓国がしっかりと手を結び合っていくことが国際政治で極めて重要であることを何度も何度も言っておられた。金会長のお話を聴いて、益々当議員連盟の役割が大きいことを認識した次第である。

現在、日韓関係は、竹島の領土問題が先鋭化している。政府の毅然とした対応が大事であると同時に、地方同士、民間同士の草の根交流が一層重要となっていると思う。

県東部議員、国道8号線等の整備促進を国交省要請

6月6日、県東部地域産業活性化議員協議会(私が会長を務める)は、国土交通省北陸地方整備局(新潟県)を訪れ、前川局長、後藤道路部長に次の要請をした。



【国道8号線関係】

- ①平成26年度の北陸新幹線開通までに、入善黒部バイパス(黒部市古御堂・魚津市江口間)の全線開通
- ②入善町棚山・上野間の改良促進
- ③魚津・滑川バイパスの4車線化整備促進
- ④交通安全対策事業として、
 - ・朝日町道下東自歩道整備事業の促進
 - ・入善町古黒部自歩道整備事業の促進
 - ・新城山トンネル、新横尾トンネルの整備検討

また、同日、新潟県並行在来線株式会社を訪問し、嶋津社長他から、①JR東、JR西との協議について、②地元要望に対する対応について、③富山県との接続について等の説明を聴いた。特に、嶋津社長が、利用者増に向け、駅単位で対話集会を開き、マイ

ルール意識、マイ駅意識の醸成に取り組んでおられる点は、富山県でも学ぶべきと思った。

富山県医師会と意見交換会開催

6月7日、私が会長を務める「自民党医療問題調査会」は、県医師会と意見交換会を行った。県医師会は、岩城会長はじめ15人が出席、当方は14人出席した。医師の先生方から医療現場の生の声を聴く事ができる貴重な機会となった。



【主な話題】

1. 県の少子化対策はこれで良いのか、という重要な問題提起があった。提起されたのは、富大医学部小児科の先生でその意見の中心は、もっと楽しい都市にすることが大事、若者が富山県に来れば若くして結婚する機会も増える。この提起から、若者の雇用問題や男女のワーク・ライフ・バランスの問題等に話題が広がった。
2. 大災害と医療についても、様々な問題提起があった。
 - ①東日本大震災に際し、JMAT（日本医師会災害医療チーム）として、日医の要請に基づき派遣した。今後に備え、費用負担、補償等について、県医師会と県との協定締結が必要。
 - ②病院の停電対策、災害時の情報通信対策について。
 - ③災害医療コーディネーターを養成すべき。
3. 子ども達の生活習慣病対策に地域間格差があり、この是正が大事。
4. 精神病対策として、精神障害者の就労支援の現状や認知症の専門医不足について。
これからも県医師会との懇談会を継続して行うようにしたい。

県議会農林水産委員会開催

6月12日、県議会農林水産委員会が開催された。

当局から、この冬の豪雪により発生した、魚津市のりんごや朝日町の桃等の主枝の折損や果樹棚の倒壊などの被害に対する「果樹雪害緊急復旧対策支援事業」について報告があり、主枝の復旧や果樹棚の修復が行われることになった。3月22日の当委員会で私が取り上げ県に支援を要請した経緯があり、この事業により、被害果樹農家の意欲が増し産地の生産力が回復することを願う。



【私の質問要旨】

- ①国が3月30日に閣議決定した、新土地改良長期計画（H24～H28）は、今後の土地改良事業の実施目標や事業量をどのように定めているのか。また、この計画を受け、本県の土地改良事業を今後どのような方針で進めていくのか。
- ②県産コシヒカリの食味ランキングが近年「特A」にならず「A」の状態が続いている。一方で北海道や九州のコシヒカリが「特A」となっている。県産コシヒカリの「特A」復権に向けた取り組みについて。

【午後からの委員会視察先】

- ①(株)ウーケ（入善町）→県産米を利用した無菌化包装米飯の製造
- ②深層水アワビ養殖施設（入善町）→海洋深層水をアワビ養殖に活用している施設

③(株)SS製粉（黒部市）→米粉専門工場（米粉パン、米粉ラーメンも製造）

④(株)K・MEAT（上市町）→イノシシなどの野生獣肉処理・加工施設
これらの施設はいずれも県や地元自治体の予算を活用した施設であり、そこで県産の物を消費者向けに加工や養殖や処理をしている。視察を通して、民間会社（団体）の経営努力や県予算の有効活用等について確認できたと思う。

（質問及び答弁の詳細は、富山県議会ホームページに掲載されています。ご参照下さい。）

6月26日、所属する農林水産委員会で質問した。

【質問要旨1－食育推進について】

①平成24年度からスタートする「第2期県食育推進計画」で最も力点を置くのはどの点か。

②県内市町村食育推進計画の策定の進捗状況はどうか。

《この質問の狙い》

①→第1期5カ年計画（H18～H22）では、食育への関心が高まり、また子どもの朝食欠食率が下がるなどの成果があったが、大人の朝食欠食割合が多いことやカロリーやバランスを考える食事が増えていない等の課題が残った。この点をどう改善するかが次期計画のポイントとなると思う。

②→市町村において食育を推進するには、農林水産部門、教育部門、保健部門の横の連携をとり、体系的に目標を立てて取り組むことが重要で、そのためには、計画の策定が望まれる。現状は6つの市町村が未策定であり、県は、未策定の市町村から、何故できないのか、何が障害なのか等について丁寧にヒアリングをし、強力に計画策定を指導、助言すべきと思う。

【質問要旨2－都市・農山漁村交流について】

「都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例」が施行され10年目に入った。これまでの事業の成果をどう見ているか、また今後どのような点に力点を置いて取り組む方針か。

《この質問の狙い》

条例施行からこの間、多くの予算が投入され多様な事業が展開されたが、条例の目的である、「農山漁村地域の活性化」が成ったとは言えない現状。一部の熱心な方々の取組みに終始している印象を持つ。もっと多くの県民が「農山漁村＝田舎」の価値を知り田舎に目と足を向けてもらえるよう、10年を機に広く県民が参画する事業としていくべきである。

（質問と答弁の詳細は、富山県議会ホームページに掲載されています。ご参照下さい。）

更なる議会改革を

－県民の負託に応え開かれた議会へ－

富山県議会の議会運営委員会（私が委員長を務める）は、7月9日、10日の2日間に亘り、栃木県議会と神奈川県議会を訪問し、会期の見直し等議会改革の取組みについて調査した。調査テーマは次の通り。



【通年議会制の導入等会期の見直し】

栃木県議会は、24年度から全国初となる通年議会制を導入した。①災害等の突発的事態への迅速・適切な対応を可能にすること、②柔軟に本会議を開催し知事の専決処分を減らし県政への監視機能を強化すること、が導入の目的との説明を受けた。

また、神奈川県議会は、21年度から定例会の召集回数を年4回から3回とし、会期日数は100日程度から年間200日以内とした。その目的は、緊急の行政課題の発生に対し時機を失することなく議会として適切、迅速に対応する、審議時間を十分確保し議論の充実を図る、とのこと。

会期の見直しについては、現行の問題点を洗い出しよく検討する必要があると思う。

少々驚いたのは、両県とも、一年間の議会日程を前年に議会運営委員会で決定して公表していること。

【本会議質問に分割質問方式や一問一答方式の導入】

栃木県議会は、これまでの一括質問方式に加え分割質問方式、一問一答方式を導入している（質問者の選択）。また、神奈川県議会は分割質問方式を導入している。傍聴者や視聴者である県民にとり、質問と答弁の関連が分かり易いとの理由から導入したとのこと。県民の視点で考えれば本県も導入を検討すべきと思う。

【常任委員会改革】

栃木県議会は、24年度から、常任委員会の政策立案機能を強化することを目的に、「特定テーマ」を各常任委員会で定め、参考人の招致等集中的に調査研究し、政策として立案、提言することとした。

富山県議会は、これまでも様々な議会改革を行ってきたが、今回の視察調査を通して更なる議会改革に取り組み、一層県民の負託に応える議会、県民に開かれた議会にしていきたいと思います。

30,000kW（概ね一般家庭8軒分の消費電力に相当）、水車形式はオープンクロスフロー型、事業費は25,000万円。



この実証事業の最大の課題は、用水を流下するゴミを如何に効率的に除去処理するかである。このため、当連合会は、富山県立大学、㈱エステックと共同し、模擬水理実験を重ね、除塵施設が不要などメンテナンスフリーの水車を開発したのである。

富山県は、全国2位の包蔵水力を有し、農業用水を利用した小水力発電、マイクロ発電は、本県に最適な再生可能エネルギーである。この大家庄マイクロ発電所で来年3月までの実証を行い、成果と課題を明らかにし、低コストで効率的なマイクロ発電が県内に普及することが望まれる。

また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が7月から開始され、本発電所が、7月18日付で経済産業省中部支局管内での許可第1号として認可された。その買取価格は1kW当り35円70銭であり相当高い価格である。更に、昨年10月から売電収入が土地改良区全体の維持管理費に充当できるようになった。

朝日町土地改良区は、来年4月に、この大家庄マイクロ発電所を県土連から施設譲与の予定であり、余剰電力により得られた収入で、組合員の負担軽減並びに地域の活性化につなげていきたいと思う。

新川地域の共通課題に取り組む

7月24日、新川地区2市2町（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）に共通するプロジェクトを推進する5つの会議の総会が開催された。5会議とは、①新川地域推進協議会、②水博物館事業推進協議会、③魚津・朝日間湾岸道路建設促進期成同盟会総会、④日本海・関東首都圏連絡道路（新川・大北直結道）建設構想推進会議総会、⑤下新川海岸整備事業促進議員連盟総会。私は、①と⑤の会議の会長をしている。①の会議では、多くの事が話題となった。震災がれきの受け入れについて、並行在来線駅の改修に対するJR支援について、看護師養成機関の県東部設置の必要性について、全国海づくり大会のメイン会場について、有害鳥獣対策について等。また、④では、出席者から、富山と長野を直結するトンネル建設構想がこの20年近く全く進展しないことに対し苛立ちの厳しい意見があった。発言者の気持ちはよく分かるが、どのような運動を展開していけば良いのか分からず、立ち止まっている現状だ。そこで、今回は、トンネル建設に実績がある、熊谷組社長の田代弘氏（宇奈月出身）から、「本トンネル建設の可能性」と題して、有意義な講演を頂いた。ポイントは、災害に備えて複数道路の必要性、B/C（コストと便益の比較）の外にあるものへの着目等。今後の運動論に貴重な示唆を頂いたように思う。



JAみな穂うまいもの勢揃い市開催 —グランドプラザで—

7月29日、富山市グランドプラザで、JAみな穂入善・朝日うまいもの勢揃い市が開催され、オープニングセレモニーに出席しテープカットした。入善ジャンボ西瓜試食会や朝日のタラ汁の振る舞い、採れたて野菜や地元農産物加工品の販売、ヒスイ石の加工体験、バタバタ茶実演など盛り沢山の内容で大盛況であった。今回で4回目であり多くの県民がこの催しを楽しみに待っておられたという印象だ。



この勢揃い市は、農業の6次産業化を促進する狙いもある。「農業の6次産業化」とは、農業者が農産物生産（第1次産業）に加え、食品加工（第2次産業）、流通販売（第3次産業）にも業務展開していくこと。これにより、加工賃や流通マージンなどこれまで2次産業、3次産業の事業者に入っていた付加価値を農業者自身が得ることになり、農業者の所得向上と農業の活性化を図ろうというもの。

富山の中心地でのイベントを通して、消費者を意識した生産意欲が一層高まり、商品のブランド化が進むこと、そして朝日、入善の農山漁村地域が元気になることを願う。

大家庄マイクロ発電所が始動 —新型水車を開発—

7月25日、朝日町大家庄で、大家庄マイクロ発電所の発電開始式があった。この事業は、農林水産省の低コスト発電設備実証事業として、昨年、富山県土地改良事業団体連合会が応募し採択された事業である。事業計画は、最大出力5kW、年間発電量

新幹線・総合交通対策特別委員会で質問

8月9日、新幹線・総合交通対策特別委員会が開催され、質問した。

【質問と答弁要旨】

(1) 北陸本線の越中宮崎駅のプラットフォームを嵩上げしないと、新型車両521系は当駅に運行できない。従って、3セク会社移行



前に、JR西により嵩上げを実施してもらおうよう強く働きかけて頂きたい。

— (答弁) JR西は、3セク会社移行前に嵩上げ工事を実施するよう検討している。

(2) 北陸新幹線新黒部駅(仮称)でのタクシー運行について、朝日町や入善町のタクシー業界の要望や協議状況を聞いているか。行政としての助言等も必要ではないか。

— (答弁) 民間での協議状況の如何によっては、行政としての助言を考える。

(3) 並行在来線の利用促進のためには、様々な工夫、イベント、沿線自治体・施設との連携等が必要であり、並行在来線会社の組織に企画・営業部門が必要ではないか。

— (答弁) 今後検討する。

(4) 並行在来線の利便性確保や利用促進を図るためには、並行在来線準備株式会社の植出社長自ら沿線住民との意見交換会等に出席して、住民の声を聞くことが大切ではないか。

— (答弁) 来年1月頃に経営計画概要が策定された後、それを持って沿線住民との意見交換会に臨む考えである。

(質問と答弁の詳細は、後日、富山県議会ホームページに掲載されます。ご参照下さい。)

自民党の遊説活動に参加

8月19日、自民党県連の遊説活動が新川地域で行われた。遊説活動は、自民党の政策や国政、県政、町政の動きを直接県民に訴え理解を求める大切な活動であり、県内を定期的に巡回している。私は、地元朝日町の会場でマイクを握り、次の点を町民に訴えた。



- ①北陸新幹線開業後、北陸本線が、越中宮崎駅、泊駅から安定的に且つ利便性をもって運行できるよう、自民党は責任をもって並行在来線対策に取り組んでいる。
- ②社会保障と税の一体改革、消費税率の引き上げは、将来世代に負担を先送りしないために必要なことであるが、低所得者対策や中小零細企業対策をしっかりと講じなければならない。それは、自民党の大きな責任である。
- ③尖閣諸島や竹島問題など、我が国の領土・主権が脅かされていることは、民主党政権の統治能力の欠如に起因するものであり誠に残念である。
- ④自民党は、早く解散総選挙に追い込み、政権奪還し、国の内政、外交を立て直し、国の進路の誤りなき方向付けをしなければならない。

熊正会からお知らせ

熊正会は鹿熊正一県議を資金面で支援する資金管理団体です。鹿熊県議の政治活動並びに後援会活動が一層充実し活発になりますよう皆様の温かいご支援を心からお願い申し上げます。年会費は、個人、法人とも一口5,000円からです。お問い合わせ等は鹿熊正一事務所までご連絡下さい。

かくま正一通信 (No.20)

発行日 平成24年9月

発行者 熊正会・自由民主党富山県議会議員会

事務所 〒939-0742 下新川郡朝日町沼保1173-1 TEL 0765-82-1333 FAX 0765-82-2113

正一メールアドレス masakazu@kakuma.net

念願の舟川ダム完成ム

富山県入善町の舟川上流で県が建設を進めていた舟川ダムが完成し、8月28日、竣工式が挙行政され出席した。この事業は、私が県議に初当選した2年後の平成5年に着手し、平成18年にダム本体工事が始まり、この程20年の年月を経て竣工となった。



舟川ダムの役割は、①治水機能、②渇水期に必要な流水を確保し、良好な河川環境の保全と農業用水の補給機能、③消雪用水機能である。

完成により、舟川沿川地域の安全度が向上し住民の安心感が増すことは言うまでもない。同時に、このダムは、標高305mに位置し、緑の美林に囲まれた風光明媚な環境の中にある。当ダムが、建設地の舟見地域をはじめとして新川地域の活性化につながるよう、引き続き、知恵を出し努力していくことが大事なことだと思う。

新川地域の飛躍を期して — 共通課題の要望 —

9月5日、魚津市、黒部市、入善町、朝日町の首長、議会議長、県議で構成する新川地域推進協議会(私が会長を務める)は、石井知事及び関係部長に、2市2町に共通する重要課題の要望活動を行った。

【主な要望項目】

- ①平成27年度富山県開催が決まっている「全国豊かな海づくり大会」を、魚津市をメイン会場として開催する事。(新川地域は漁港、会場、宿泊施設等の開催に必要な諸条件が整っている。)
- ②並行在来線の安定した運行や利便性の高い運行、また新型車両に対応できるホームの嵩上げ等を実現するため、国やJRに強く働きかける事。
- ③地震、津波災害に対する住民の不安解消のため、魚津断層帯や糸川沖等の周辺活断層の調査を国に強く働きかける事。
- ④医師・看護師の確保や病院の増改築への支援等地域医療体制の充実を図る事。
- ⑤有害鳥獣対策を強力に推進する事。
- ⑥黒部ルート一般開放や立山・黒部地域の世界文化遺産登録について前進を図る事。
- ⑦北アルプス横断道路(新川・大北直結道)の構想推進を図る事。
- ⑧その他、土木部関連事項及び農林水産部関連事項の進捗を図る事。